

3 5Gネットワークの早期構築について

現在、インターネットをはじめとするICTは、生活の隅々まで深く浸透し、ICT産業の発展は近年の経済成長を支えている。

こうした中、世界では、AIやIoTなどのデジタル革命である第4次産業革命が進行しており、日本も世界に遅れることなく、「Society5.0」の実現に向けた取組を加速していく必要がある。

2020年春に商用サービス開始を予定している5Gは、高速大容量、超低遅延、多数同時接続という特徴から、あらゆるモノとヒトをつなぎ、ICTを活用した良質なサービス提供の基盤となるものである。

5Gネットワークを基盤としたIoT、クラウド、AI等の活用により、教育、医療、交通、防災など、様々な分野において、社会的課題を解決し、住民のQOLを向上させることが可能となる。

例えば、医療分野では、高精度の動画診療や画像転送などの遠隔医療が実現し、島しょ部や過疎地域においても専門医による診療を受けられるようになる。

また、モノとヒトが瞬時につながることで、都市部と地方部の連携・協力関係構築の加速が期待され、地方における住民サービスの継続、充実という点においても、大変重要な意味を持つ。

このように、最先端技術が生み出す豊かさを全ての人が等しく享受できるようにするためには、日本全国で5Gネットワークの早期構築を実現するとともに、ローカル5Gの取組を推進する必要がある。

併せて、5Gを活用した様々な事業展開に対する規制緩和などの環境も整備すべきである。については、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 不感地域などへの5Gアンテナの基地局設置やローカル5Gの推進に必要な財源を確保すること。

- 2 5Gアンテナの設置に対し、よりコンパクトなアンテナや共同アンテナの開発など、必要な技術支援を行うこと。
- 3 5G活用によるサービス提供の障壁となりかねない規制については、早期に緩和措置を講じること。